

令和 8 年 8 月 2 7 日

報道関係者各位

橿原市役所 都市デザイン部 都市計画課

10月1日 「のるーと橿原ますが号」本格運行開始！

真菅地区での3年の実証実験を経て本格運行へ



鉄道やバスによるカバー率が低い交通不便地域を有する橿原市真菅地区において、令和5年3月に策定した橿原市地域公共交通計画に基づき、令和5年度から3ヶ年に渡って新しい移動手段を確保するための実証実験を行ってきました。

この実証実験は、真菅地区自治会が地域住民のニーズに合わせて運行ルート・ダイヤ・ルール等を検討し、橿原市が運行に向けての各種調整を行い、地元タクシー事業者である奈良県タクシー協会橿原支部が運行するという、住民・行政・事業者の三者協働の取組です。

「のるーと橿原ますが号」は、予約に応じて乗降ポイント間を運行する予約制の乗合タクシー（AIデマンドタクシー）です。令和7年度に期間限定で行った実証運行を経て、令和8年10月1日（木）から本格運行を開始します。

運行開始日には、関係者が集い出発式を行う予定です。出発式の詳細については改めてお知らせします。

○「のるーと檀原ますが号」の運行概要

運行期間：令和8年10月1日（木）～通年運行

※日・祝及び年末年始（12/29-1/3）は運休

運行時間：9:00-15:00

運賃：1乗車 300円（6歳未満は無料）

運行範囲：真菅地区のJR桜井線以北地域、ミグランス・スーパービバホーム檀原店

運行車両：普通タクシー車両1台（乗車定員4名）

運行事業者：奈良県タクシー協会檀原支部（5社の共同運行）

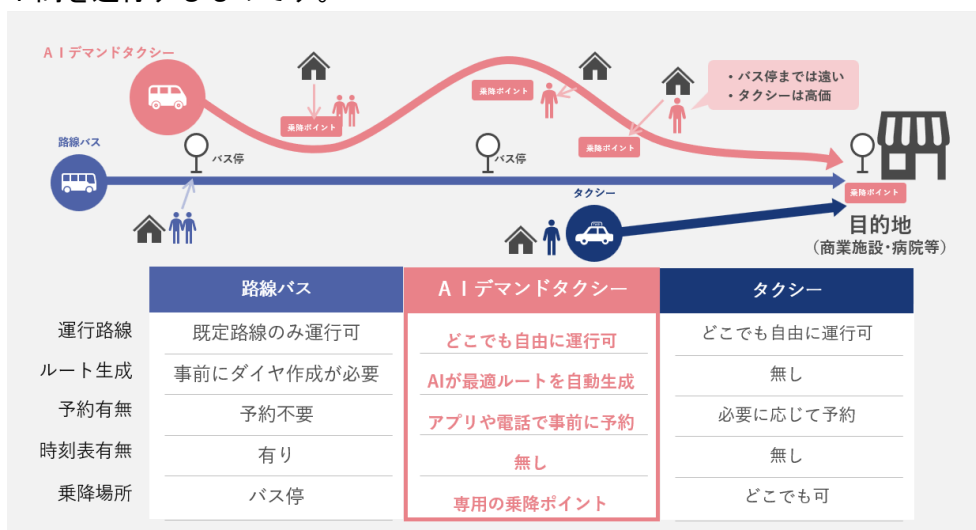
乗降ポイント：運行範囲内の商業施設・病院・公民館など48か所

利用方法：利用者登録をしたうえで、利用予約を行います（電話またはアプリで）

利用予約は利用の1週間前から当日まで可能です

○デマンド型（AIデマンドタクシー）とは

時刻表や運行ルートは定めず、電話またはアプリによる予約に応じてあらかじめ定められた乗降ポイント間を運行するものです。



＜本件に関する問い合わせ先＞

檀原市 都市デザイン部 都市計画課

檀原市東竹田町1-1

TEL:0744-47-3549（直通）

担当:幾川 長井